

2. 資金繰り支援

(3) 平成30年7月豪雨に伴う小規模事業者経営改善資金の拡充 (西日本豪雨災害マル経) (岡山市の融資利率への利子補給)

日本政策金融公庫が、災害により被害を受けた小規模事業者に対して、事業の復旧に必要な設備資金や運転資金を融資します。

岡山市は、西日本豪雨災害マル経にかかる融資利率を、当初3年間実質金利年0%とします。

対象者

商工会議所、商工会又は都道府県商工会連合会の実施する経営指導（原則、6ヶ月以上）を受けている小規模事業者（原則、1年以上の所在）であり、商工会議所又は商工会等の長の推薦を受けた者

利子補給の対象者

- ・岡山市内で事業を行っている小規模事業者
- ・豪雨災害により直接被害を受け、岡山市長から罹災証明を受けた小規模事業者

参考（西日本豪雨災害マル経の支援内容）

- ① 資金使途：設備資金又は運転資金
- ② 貸付限度額：小規模事業者経営改善資金（マル経）2,000万円とは別枠で、1,000万円以内
ただし、次のいずれかに該当する者
(ア) 11府県（災害救助法適用地域以外も含む）に事業所を有し、当該事業所が西日本豪雨による直接被害を受けた者のうち、被害証明書等を提出できる者
(イ) (ア)の直接被害を受けた者と一定の取引があり、間接的に被害を受けた者のうち、被害証明書等を提出できる者
- ③ 貸付期間：設備資金10年以内（据置2年以内）、運転資金7年以内（据置1年以内）
- ④ 金利：次のいずれかに該当する者は、経営改善利率（現行1.11%、平成30年7月11日時点）より利率引き下げ
(ア) 11府県（災害救助法適用地域以外も含む）に事業所を有し、当該事業所が西日本豪雨による直接被害を受けた者のうち、被害証明書等を提出できる者
1,000万円以内、当初3年間「経営改善利率－0.9%」
(イ) (ア)の直接被害を受けた者と一定の取引があり、間接的に被害を受けた者のうち、被害証明書等を提出できる者
1,000万円以内、当初3年間「経営改善利率－0.5%」
- ⑤ 担保条件：無担保・無保証人

お問い合わせ先

下記の商工会・商工会議所へお問い合わせください。

岡山商工会議所 Tel 086-232-2266

岡山南商工会 Tel 086-296-0765 岡山北商工会 Tel 0867-24-2131

岡山西商工会 Tel 086-293-0454 赤磐商工会瀬戸支所 Tel 086-952-0323 4